

選定療養費の取り扱いが変更となります 受診の際は、必ず紹介状をお持ち下さい

当院は紹介受診重点医療機関です。当院に受診する前に、まず、近隣のクリニックやかかりつけの医療機関を受診して頂き、その先生が、専門的な検査や治療が必要と判断された場合に、紹介状を持ってお越し頂くようお願い致します。このため、以下の通り、国の制度に基づき紹介状をお持ちでない場合にご負担頂く、**初診時選定療養費の引き上げ・再診時選定療養費の徴収**をすることとなりましたので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

【初診時選定療養費】 初診時に紹介状を持たずに受診された場合	2023年9月1日から 7,700円〔税込〕
【再診時選定療養費】 他の医療機関へ紹介した後、患者さん希望で同一科に継続受診された場合	2024年2月1日から 3,300円〔税込〕

※**医科と歯科は別医療機関の扱いとなり、それぞれでご負担**頂きます。
※**同一日に、別疾患にて複数科受診し上記に該当される場合は、それぞれの科ごとにご負担**頂きます。

ただし、以下の患者さんについては対象外となります。

- ・救急で受診される方
- ・公費負担医療を受給している方
- ・産科、不妊治療センター初診の方
- ・特定健診、がん検診等の結果、精密検査受診される方
- ・当院で受けたドックや健診にて要精密の指示がある方
- ・労災（公災）で初診の方